



広 報

さかえ

平成30年
10月号
第419号

発行/栄村役場



ゆめほ
~夢灯~

9月22日(土)上野原地区の天池において、無数のキャンドルが灯され、幻想的なキャンドルイベントが開催されました。

当日は天候にも恵まれ、天空は満点の星空。下は天池の水面に写り込むキャンドルの幻想的な灯で訪れる人びとを魅了しました。

また、イベントとして併催されたヨガ教室や夕食会も大好評となりました。

主な内容

- 平成29年度決算状況について ……P 2-5
- 栄村総合防災訓練についてほか ……P 6
- 秋山^{さと}・郷の市開催についてほか ……P 9
- スキー場冬季職員募集についてほか ……P 10
- おらとこ自慢「秋山GO会」ほか ……P 11
- 保健だより ……P 13

平成29年度決算に基づく

財政健全化判断比率・資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、財政の健全度を判断する指標「健全化判断比率等」を村民の皆さんに毎年公表することが義務付けられています。

平成29年度決算に基づく栄村の財政状況は、いずれの指標も国の基準を下回っておりおおむね健全であるという結果になりました。

◆平成29年度指標◆

区分	栄村		早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
	平成29年度	平成28年度		
①実質赤字比率	—	—	15.0%	20.0%
②連結実質赤字比率	—	—	20.0%	30.0%
③実質公債費比率	5.9%	5.4%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	—	—	350.0%	
⑤資金不足判断基準	—	—	20.0%(経営健全化判断基準)	

【早期健全化基準とは…】

イエローカードといわれるもので、財政が危ない状態と判断され、悪化した原因を分析し改善計画を作り、自主的な改善努力により財政の健全化を図らなければなりません。

【財政再生基準とは…】

レッドカードといわれるもので、財政運営がどうにもならない状態と判断され、財政を立て直す計画を作り、国等の関与による確実な再生を図らなければなりません。立ち直るまで、何を行うにも国にお伺いをしなければならず、村独自では何もできなくなります。

実質赤字比率 該当なし

普通会計（一般会計、ケーブルテレビ特別会計）が抱える赤字の規模を示す比率です。
◆本村は黒字のため「該当なし」です。

連結実質赤字比率 該当なし

村の全ての会計の赤字や黒字を合算し、村全体としての赤字の規模を示す比率です。

実質公債費比率 5.9%

全ての会計や一部事務組合などを含む村全体の借入金返済額の規模を示します。
◆本村では、5.9%で早期健全化基準を下回りました。
※精査の結果一部数値が変更になっております。

将来負担比率 該当なし

村が今後返済していく借金や、将来支払わなければいけない可能性のある負担金（退職手当支給予定額）等の現時点での残高を示す比率です。
◆本村は、基金への積立（貯蓄）が増えたため比率は「該当なし」となりました。

資金不足比率 該当なし

水道、下水道、スキー場など、利用した方から使用料をもらって運営している公営企業会計の資金不足額を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を表す比率です。
◆当村は、資金不足が生じた公営企業はないため、資金不足比率は該当しません。

※普通会計決算の詳細は栄村ホームページ（<http://www.vill.sakae.nagano.jp/>）の「暮らし情報」→「各課からのお知らせ」からご覧いただけます。

【問合せ先】 総務課企画財政係 ☎0269-87-3112 ☎050-3583-2111（直通）

平成29年度寄付金状況

寄付件数／ 5,105件 寄付金額／ 130,647,303円

（内訳：農業支援目的寄付金 5,015件 125,893,002円 一般寄付金 90件 4,754,301円）
一般寄付金のみ寄付者の希望に応じて、氏名と住所を公表させていただいています。
※「***」表記部分は、公表を希望されない部分です。

ご住所	お名前	ご住所	お名前	お名前	
東京都	匿名	千葉県	匿名	栄村関西の会 様	
三重県	匿名	***	山本 宏文 様	明治安田生命 友和会 様	
京都府	赤染 益輝 様	千葉県	匿名	NTT労働組合 北関東信越総支部 様	
兵庫県	匿名	***	関口 廣美 様		
大阪府	井上 英世 様	千葉県	匿名		

秋山協力隊通信

Vol.40

栄村の皆さん、こんにちは！秋山協力隊の杉森です。空が高くなりススキが気持ちよく揺れる秋らしい爽やかな日々です。早いもので私の協力隊の任期も半分の折り返し地点に到達しました。

今年度は和山集落へ移り、空家整理と活動拠点として使用する旧お土産店の整理に掛かりながらフリーペーパー「郷シル」の制作、北信振興局からの依頼、学生の受け入れ、個人的なクラフト作家としての活動など目が回る忙しさの中、あっという間に駆け抜けて今に至ります。

そしてこの一年半の間に11組述べ26人の友人が秋山郷を訪れてくれました。食文化、山登り、魚釣り、温泉、豪雪、アート、地域文化、秋山郷を訪れる興味は皆それぞれで感想も様々に残してくれました。しかし皆共通して雄大な山並みに感動し、山菜や川魚、地の野菜を使った郷土料理に感動し、温泉に癒され、紅葉と豪雪に興奮し、昔ながらの山郷の風景をしみじみと感じ、地域の方とのふれあいに心温められました。

特に和山へ移ってから訪れてくれたかつての愛知県山岳会時代の仲間たちは、とにかく目の前の鳥甲山の絶景や温泉に感動してわずか一泊二日でしたが何度も山を眺め温泉につかって堪能

してくれました。しかし、ある別の友人が言った一言にハッとさせられました。「君がここについて案内してくれるから私たちは秋山郷の色んな事を経験出来て楽しめるけど、釣りとか山登りとか特に趣味が無い私たちは突然ボツと自分で来ても何して良いかわからないなあ」

確かに。友人たちが「いいねえ、秋山郷はすごく良いところだねえ」と皆が言ってくれるのは私自身がここへ来てから感動した場所や美味しかった物、素敵だと思った人たちをそのまま友人たちに「ガイド」しているからなのだと気づきました。しかし全てのお客様にはそこまで対応することは難しいかもしれません。ですが、今よりももう少し訪れた方々にわかりやすく案内をする事や情報を発信することとは出来るかもしれないと思いました。

インターネットや紙などの媒体を通してのおもてなしにも心を込めていきたいと思えました。

(地域おこし協力隊 杉森奈那子)



▲秋山郷へ訪れた友人たち(雄川閣前)

苗場山麓ジオパーク通信 ④1

だんだんと朝夕が冷え込むようになり、冬を間近に感じるようになってきました。

苗場山麓ジオパーク事務局では再認定審査報告書を完成させ、日本ジオパーク委員会に提出しました。2014年(平成26年)の認定から4年が経ち、これまでの取組みや、活動がより活発になったこと、課題として出てきたことなどを報告書に記載しています。

活動が活発になったこととえば、認定ガイドの取組みや、住民の活動です。ジオパークに関連した活動をしている団体は4年前には6団体でしたが、現在では42団体まで増えました。皆さんが盛り上げてくれたおかげでここまで来られたのだと感じます。

課題となっていることは、保全についての計画の策定です。日々、認定ガイドや、地域を歩いてくださっている人たちにジオサイトなどの状況について確認をいただいています。

今後、皆さんの協力を得て、より良い保全計画を作っていく予定です。4年間取組んできた活動に自信

をもって、10月31日から11月2日の再審査に臨みたいと思います。

(文責 越智)



▲再認定審査報告書

ジオパークお宝巡りのお知らせ

【日時・内容】

10月13日(土) 9時～15時半

新トレッキングコースを歩こう！

ジオパークで整備したトレッキングコースを歩きます。

参加無料。どなたでも参加できます。

【持ち物】

帽子・屋敷・飲み水・林を歩いても大丈夫な服装

【申込み・詳しい問い合わせ】

苗場山麓ジオパーク推進室

☎0255-1765-1600

※ジオガイド養成講座も兼ねています。ガイド認定試験の受験を考えている方はぜひ参加ください。



